

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

柴田繁勝議員

2 教育行政について

(1) 教育委員会改革について

(2) 摂津市指定有形文化財である旧一津屋公会堂の市民PRと有効活用について

【質問1回目】

○柴田繁勝議員 教育委員会改革について、これは政府が教育長は市長が決め、そして罷免も市長ができるというようなことを考えておられるということが新聞等でも報道され、そういう方向に行くのであろうかというふうにも思っておりますが、私は摂津の今日まで取り組んでこられた教育委員会なり教育のあり方についてということで、今このことについて教育委員会はどのようにお考えになっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

2番目は、摂津市の指定有形文化財についてであります。この6月1日に一津屋の第6集会所が有形文化財として一般に公開されて、たくさんの人が関心を持って見に来られたというふうに思っております。私も2部のほうで見せていただきました。いよいよこうして文化財が一般公開もされる、より市民の多くに知ってもらうために、今後どのようにPRをされていくのか。また、この施設をどのように活用されていくのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

【質問1回目への答弁】

○山本教育総務部長 教育委員会制度改革に係るご質問についてご答弁申し上げます。

国が設置いたしました教育再生実行会議におきまして、今年4月15日に教育委員会制度等のあり方についての第2次提言が取りまとめられております。その提言を受けて、文部科学省は中央教育審議会に対し今後の地方教育行政のあり方について諮問を行っております。諮問の内容といたしましては、教育長、教育委員会、首長の法的位置づけや権限などの整理についてであり、具体的には3点の制

度設計の審議がなされております。1点目は、教育長の任期や罷免の要件など、首長と教育長の関係をどのように考えるのか。2点目は、教育委員会が果たすべき役割や教育委員の任命の方法などをどのように考えるのか。3点目は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保するために、教育委員会はどのような権限を持ち、責任を担うべきかという内容でございます。

なお、このような国の動きにつきましては、5月の教育委員会定例会におきまして各教育委員に資料を提供し、情報の共有化を図ってまいっております。事務局といたしましては、今後も国の動向を機会を捉えて情報提供に努めてまいります。

○宮部生涯学習部長 摂津市指定有形文化財である旧一津屋公会堂の市民PRと有効活用についてのご質問にお答えいたします。

現在、市立第6集会所として使用されております旧一津屋公会堂は、摂津市指定有形文化財として市民の郷土愛を育む上での貴重な財産であると考えております。

市民に周知するための情報発信の一環といたしまして、この6月1日に見学会を開催いたしましたところ、約80名もの市民の方々にご来場いただきました。来場者アンケートでは、回答者のほぼ全ての方から参加して満足だったとのご回答をいただき、また、摂津市にこのような歴史的価値がある建物があることを知ることができてよかったとのご意見を頂戴するなど、この見学会を通じて本市の貴重な文化財を市民に周知することができたものと考えております。

この秋には落語会等のイベントの開催を予定いたしておりますが、今後はより多くの市

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

柴田繁勝議員

2 教育行政について

(1) 教育委員会改革について

(2) 摂津市指定有形文化財である旧一津屋公会堂の市民PRと有効活用について

民の方に旧一津屋公会堂に親しんでいただき、また活用を広げるため、建設当時の情景を思い起こさせるようなイベントを定期的に実施し、また、摂津歴史スポットやまちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ等への掲載や広報紙、市ホームページのPRを行うなど、文化財としての魅力を広く周知してまいりたいと考えております。

【質問2回目】

○柴田繁勝議員 それから、次に教育委員会の教育長ですが、今回教育長にご就任ご苦労さまでございます。摂津の教育は私はずっといろいろと文教常任委員会の中で見てまいりましたし、またいろいろな方々との接点の中で間違っていないとは思っております。この教育委員会制度も昭和22年にできて、その10年間はいろいろと問題があったけれども、今日の教育委員会制度というのが昭和33年にできたように聞いております。それから以後、いろいろな問題はありましたけれども、摂津の教育ということでこの制度を維持されてまいったと思うんです。私はこれからの教育というものはやはり学校の現場、そして教育委員会、特に教育長、そしてまた行政、これが一体となって考えていかなければならんというふうに思っておりますので、きょう教育長がおられますので、ひとつその辺の前向きな、今後の摂津の教育とはこうでなければいかんというようなお考えがあるか、また、ご本人の考えがあれば、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

【質問2回目への答弁】

○森山市長 柴田議員の質問にお答えいたします。

柴田議員今おっしゃいましたように、実に

10期40年間、この間ずっと正雀のまちづくりについて発言をされてきたと思います。本当にとうといことではないかと思います。そういった思いを受けてのご質問だと思いますけれども、正雀地域のまちづくりを考えると、何と言ってもやっぱり阪急正雀駅前の整備、これを避けて通ることはできないと思います。今日まで40年も50年も前から正雀地域の方たち、いろんな形でこのまちづくりについて取り組んでこられた経緯も承知をいたしておるところでございますけれども、今回厳しい状況の中ではございますけれども、国費合わせて5億円にも上る補正予算を組ませていただいたところでございます。

よく言われるのですが、その家の玄関口を見るとほのかにその家の様子が伝わってくるというようなことがよく言われるのですけれども、正雀駅といいますと、まさしく摂津市の一方の顔であり玄関口であります。そういう意味では、狭くてもといいますか、古くてもしっかりと早く整備をしなくてはならない、そんな思いでいっぱいでございます。

そういうことで、今回もこうして補正予算を組ませていただきましたけれども、これが何とかして早くこのまちの整備を急ごうという私の思いの一つでもございます。今後とも引き続いてしっかりと正雀地域のまちづくりに目を向けてまいりたいと存じます。また引き続いていろいろとご指導いただきたいと思います。

【質問3回目】

○柴田繁勝議員 いよいよ教育の問題ですが、これからの摂津の教育、大変だと思います。私は今の教育委員会制度でいいんじゃないかなという気持ちを持っている1人であ

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

柴田繁勝議員

2 教育行政について

(1) 教育委員会改革について

(2) 摂津市指定有形文化財である旧一津屋公会堂の市民PRと有効活用について

ります。しかし、国の方針が変わってくれば、その方針にも従っていかなければならないと思うわけでありますけれども、やはり喜んでいただける、しかもこの今8万4,000人ぐらいありますけれども、きょうの朝の答弁では将来には7万人なり6万人という人口になっていくかもしれないという、この摂津市であります。しかし、小さくても摂津の教育は、摂津の市民はと、そういうことを思っただけのような、やはり教育行政というものを構築していただきたいなというふうに思うわけでございます。

ちょっと40年間の気持ちをここに集約して申し上げることはいかがかと思っておりますけれども、本当に長い間こうして皆さんにお世話になりました。私も一市民として戻りまして、このまちを愛する気持ちは誰にも負けないぐらい持っているつもりでありますので、一生ここで生活していきたいと、こういうふうに思っておりますので、これからの教育行政、そしてまたまちの発展を、私はこの場をおかりしましてお祈りして、私の質問を終わらせていただきます。長い間ありがとうございます。

】